

第 18 回  
食料・農業・農村政策審議会企画部会

農林水産省大臣官房政策課

## 第 18 回

### 食料・農業・農村政策審議会企画部会

日時：平成22年1月28日（木）15：03～17：07

会場：農林水産省 4階 第2特別会議室

### 議 事 次 第

1. 開 会
2. 食料自給率目標の考え方及び食料安全保障について
3. その他
4. 閉 会

○鈴木部会長 それでは、山田副大臣がお見えになりましたので、これから開催させていただきます。

今回は、食料・農業・農村政策審議会の第18回の企画部会でございます。

皆様、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

出欠状況につきましては、欠席が玉沖委員、深川委員、三村委員、吉川委員で、合瀬委員はちょっと遅れておるようですけれども、私を含めまして9名でございます。

それから、今日の企画部会は公開されておりました、一般公募や報道機関の方々70名ほど、やや窮屈ですが、全員こちらにお入りいただいております。

それから、本日の会議は17時までを予定しております。委員の皆様には活発なご議論をよろしくお願い申し上げます。

それでは、議事の方に入りたいと思います。

本日の議題は、食料自給率目標の考え方及び食料安全保障についてでございます。

本日は山田副大臣にご出席いただいておりますので、まず自給率目標及び食料安全保障の基本的な考え方につきまして、山田副大臣からご説明をいただきます。

それから、資料1、「食料自給率目標の考え方及び食料安全保障について」を配付させていただきます。この資料の説明は割愛させていただきます。委員の皆様が議論の際に内容を引用してご議論をいただいても構いませんし、ご質問がございます場合には、必要に応じて事務局から説明させていただきたいと思っております。

それでは、山田副大臣、よろしくお願い申し上げます。

○山田副大臣 今日は本当に皆様もお忙しい中、ご苦労さまでございます。

いよいよ基本計画も大詰めの段階を迎えてきつつあると思っております。政権交代して大変大事な自給率、これについて今日は、事務方の説明はもう要らないと思っておりますので、皆様方から活発なご意見をお聞かせ願えればと思っております。

私から先に話させていただきますと、私はかつて若い頃畜産をやっていたのです。牛を飼っておったのですが、1973年にニクソン大統領の時にアメリカが大豆禁輸いたしまして、その半年後にオイルショックになるわけですが、その時に餌が一晩で倍に上がって、牛の値段が半分に下がったという時がございまして、今言ったようなマルキン制度もない時代で、畜産は大変な目に私も遭遇したことがありまして、その時に日本の自給率が55%ぐらいだったと思ったのです。どんどん下がっていくわけです。イギリスがたしか52%ぐらい

だったと思うのですが、どんどん自給率が上がっていく。一時は79%ぐらいまで上がる。また下がりましたが。ドイツが日本と変わらなかったのですが、自給率が101%まで上がる。いわゆるEU各国も、食料は輸入に、米国に頼っていても、いざという時にどうなるか分からないと。自給率は食料安全保障上、大事なことであると。そういうことで来たとは私は思っていました。

実際、私もその後いろいろありまして、副大臣になって、EU、アメリカは何で自給率を上げているのか、いろいろ調べて参りましたが、何ていうことはない。1つの支持価格制度、所得補償制度、そういったことをやって、政府が支持価格といった形で上がってきたのだということが分かったわけですが、そういう意味で日本も、先進国農業というのは、やはり国際市場に任せておってはどうしようもないのだから所得補償というのはやむを得ないのだと、そういう考え方で随分動いて参りました。

そんな中で、ようやく今、政権交代して、食料自給率を少なくとも50%までは持っていきたい。そういうことから、今回、戸別農業所得補償、5,618億。赤松大臣に随分頑張ってもらっていただきまして、満額確保することができました。まず、これが第一歩だと思っておりますが、これから畑作、そして畜産物等々についても本当に農業でやっていけるような、日本はこれまで外需というか貿易立国としてテレビや自動車売って、安い食料品は輸入すれば足りると考えておったけれども、そうではないのだと。食料をまさに自前で作って、貿易立国ではなく、内需を中心としたバランスのとれた福祉国家を民主党は目指すのだと。そういう観点から、農業のありよう、そして自給率のありようを考えていただければと思っております。

最近、あるところの新聞社で少し話させていただいて大変ご理解いただいたのですが、実は日本の国産の牛肉はグラム500円しますと。アメリカ産の牛肉はグラム300円でありますと。日本のたくさんの農業畜産生産者に200円の生産コストの差額を所得補償すれば、日本の農業畜産生産者もグラム300円で安全でおいしい日本の牛肉を提供できますと。この戸別所得補償は、生産者のためではなく、消費者のためでもあります。もちろん、消費者のためでもあります。そういう話をしましたら、大変受けましたので、一言ご紹介させていただいて、ひとつそういう観点からも、消費者サイドからも戸別所得補償というもの、いわゆる自給率を上げるということがどういうものかということをしっかり考えていただければと思って、今日は皆様方と、事務方もそろったようですが、いろいろ意見の交換をさせていただければと思って参りました。どうかよろしく願いいたします。

○鈴木部会長 どうもありがとうございました。

ここで、カメラの方は退室をお願いいたします。

それでは、皆様でご議論いただきたいと思いますが、審議の進め方につきましては、3人ないし4人の委員の方からご発言いただきましたら、一度そこで切らせていただいて、政策に関する省の見解につきましては山田副大臣の方からお答えをいただき、事実関係につきましては事務局の方から説明させていただくという形で進めさせていただきたいと思っております。

それでは、どなたからでも結構でございますので、御意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

荒蒔委員、お願いします。

○荒蒔委員 荒蒔でございます。

今の副大臣からのお話、よく分かるのですが、私も自給率が40%前後でほとんど低位安定になっているのを、このままじゃいかんというふうにはっきり強く思っている一人であります。

一応、目標として50%を目指そうという、こういう目標も非常にいいのかなと思いますが、50%を達成したとしても、残りの半分はいずれにしろ入ってくるというか、外に依存しなきゃいけない。この現実だけはしっかり踏まえておく必要があるというのが、まず第一点の状況判断であります。

あとどうして50%を取りあえずの目標到達点にしておかないといけないのかという、その目標に対する国民の合意というのか、なるほどという部分を今からしっかり分かるような形で、この審議会を通じて出しておく必要があるのかなと。

結局、それを増やすためにどうすればいいかといういろんな政策というのは、アイデアも多々あるわけですが、50を目標にして達成するにはどういう手があるかということの議論と同時に、50をとにかく達成しておけば、例えば天候異変だとか、あるいは局地災害だとか、いろんなことで世界が揺れる中で、日本の国民がある程度安定したというか、1つの基盤を持って生活ができる目安になるのだというあたりが、やっぱりしっかりしておかないと、何か、今、低いから上げなければいけないのだというだけで50なのか。しかも、どういうプロセスで大体50に到達できるのか。何をやれば行くのかというあたりのステップワイズな目標設定と、よく言う工程表的な、何年間ぐらいでそれを達成するべく努力するのだというあたりについての全体の映像というのをしっかり示しておく必要があるのかなというふうに思います。

○鈴木部会長 どうもありがとうございます。

なぜ50%かということについての国民への説明、それから、それを達成するための具体的なプロセスについてしっかりと考える必要があるというご意見でございますが、関連しましてでも、その他の点でも結構でございます。

茂木委員、お願いします。

○茂木委員 茂木でございます。3点ほど意見を申し上げさせていただきます。

まず、1点目でございますが、食料自給率の数値目標についてです。

ただいま大臣のお話の中で50%目標ということでございますが、現在、41%であります。それで、現行の基本計画では45%を今目標にしておるわけでございますが、やはり食料の世界的な逼迫という中では、食料安全保障、山田副大臣もおっしゃっていましたが、50%以上、やっぱり意欲的に目標を掲げていくということが大変必要ではないのかなと、こんなふうに思っております。

50%以上の食料自給率の目標の達成に向けましては、やはりこれは農地の利活用や担い手の確保、そしてまた育成など、我が国の農業資源を最大限活用するということが大変必要であるわけでございますし、麦、大豆、そしてまた米粉用、あるいは飼料用米などの拡大に向けました必要な政策、対策を講じていくことが大変必要だと、こんなふうに思っております。

それから、2点目は、食料自給率の向上にはいわゆる農業所得の向上、これが増大することが必要であるわけであり、食料自給率目標の達成に向けまして、資料では生産面、あるいは消費面、国民的な理解の切り口で整理をいたしておりますが、とりわけ農業所得面からのアプローチが大変必要だと、こんなふうに思っております。そもそも農業をやる人がいないという最大の原因は、農業だけでは生活ができないということでありまして、農産物価格の下落とそれから生産資材価格の高止まりによりまして、農業所得がこのところ大きく激減をしておるという現実がございます。農業所得を増大させなければ、農業生産の拡大とそれから食料自給率の向上は困難だと、そんなふうに思っております。農業所得の増大に向けました取組を通しまして意欲のある農家が育てば、農業振興と地域経済の活性化につながるわけございまして、その結果として食料自給率が向上するものだと、そんなふうに思っております。

併せて、これは次回まで結構でございますが、資料をお願いしたいのですが、イギリスやフランス、あるいはEU諸国など、それからアメリカなどの諸外国におきまして、農産物価格あるいは農業所得、直接支払いなどの支援策と食料自給率の関係との推移につきまして分かる資料がございましたら、これを示していただきたいなど、こんなふうに思い

ます。この資料によりまして、国民、消費者とのご理解がいただけるということもあるわけでございますので、もしできましたら是非お願いしたいと、こんなふうに思います。

それから、3点目でございますが、食料安全保障を考えるに当たりましては国内の生産力強化を最優先するべきであると、こんなふうに思っております。

近年、海外の農地取得や農業投資が食料安全保障に資するとの論調もあるわけですが、昨年のように輸出規制を行う国がある中では、海外における農地を中心とした農業投資が日本の食料安全保障政策として適切な政策かどうか、疑問があるわけでございます。さらには、投資先の国から我が国への輸出が拡大をしまして、結果として我が国の食料自給率の低下につながるという、こんな懸念もあるかと思っております。

世界の食料需給が構造的に逼迫しまして、飢餓人口が増加をいたしておる中で、まずは国内の生産資源を最大限に活用しまして、国内生産を拡大し、輸入を減らしていくことが必要であり、そのための方策を示していくことが大変必要であると、こんなふうに思っております。

以上であります。

○鈴木部会長 どうもありがとうございます。

所得の向上の重要性とか、それから、最後の点は農地等について、日本が海外投資を進めることがプラスかどうかという点が提起されたかと思っております。

それから、資料につきましては、EU諸国が農産物価格あるいは政策、それと自給率がどういうふうに推移したかということについて、これは事務局の方でご準備いただければということをお願いします。

もう一方ぐらい、今、ご発言。平田委員、お願いします。

○平田委員 山田副大臣に何点かについてお願いしたいと思っております。

日本の国政の中で、食料・教育・福祉・経済・防衛など重要な政策課題はいろいろあります。日本の場合、国民の命に係わる食料に関する重要性が、外国に比べてもあまりにも低位にあると思っております。先ほど、山田副大臣が話されましたように、日本国においていずれも大切ですが、食料と教育は我国においては最優先で考えるべきであり、国政の中心施策に位置づけていただきたいと思います。

我国の消費者は、食料が何時までも容易に手に入るという感覚に陥っていると思っております。地球規模で俯瞰すると、現状でも食料は危機的状態にあることを強く国民に啓蒙し、対策を国政に反映させていただきたいと強く要望します。次に食料自給率が18年度を転機として、反転し、上昇に転じています。戦後、下り続けてきた自給率が、反転して、上昇に転

じたエネルギーは、すばらしい政策であったと評価します。

近年の政策が功を奏して、微増ですけれども自給率が上向いてきたことは、素晴らしいことであって、このエネルギーを今後の政策によって一層加速してほしいと思います。

次に、自給率を西欧なみに高める必要性を山田副大臣が発言されましたが私も同感です。そこで、現在の日本の農林予算は2兆5000億程度です。全予算の2～3%ではないかと思いますが、この金額が日本国民の食料を支える上で、適正な金額であるかどうか私にはわかりません。

生産環境の異なる外国との比較は難しいと思いますが、条件不利地域の日本では、相当に少ない金額ではないかと思います。

次に農業や農村の担い手の問題があります。

先ほど茂木委員さんが発言されましたように、農業の最大の課題は担い手の育成だと思います。参考資料の14ページに資料が掲載されていますように、年齢の若い人ほど少ないという一次直線的状態になっています。山田副大臣は農業に従事された経験がございますので、一番よくお分かりと思いますが農業は広範にわたり高い能力を必要とする産業だと思います。気象条件は勿論、播種から収穫までの多様な技術、人の手配、国内外の生産状況や市況、種子を始め資材の手配、栽培計画は少なくとも1～2年、果樹や畜産では5～10年先を見通した計画が必要となります。

今までの農業に対する一般概念は、農業は誰でも出来るという考えの人が多く、時代に対応した人材の育成が蔑ろにされたために今日の農業を衰退させたと思います。

現在の農業は、生産から販売まで自ら行い、確実に利益を上げることができる農業は勿論、一方、環境に配慮して、持続可能な循環型農業ができる極めて能力の高い優秀な人材が求められています。

戦後の経済復興優先の時期はやむをえなかったとして、経済がある程度復興した現段階において、欧州のように、自給率を高める政策に移行すべきことを蔑ろにしたことが今日の疲弊した日本農業の事態を招来したといえます。

従って、真の再生は、「物を与えるより人を育てる」の諺どおり、今からでも、他企業の参入も含め、優秀な担い手の育成に最大の支援をすべきだと思います。

次に、自給率を高める手法として、「食育」があります。今の若い人の家庭には足りないといわれるように、手造り料理を作って食べる家庭が少なくなっています。料理を作る楽しさ、造った美味しい料理を家族全員で一緒に食べる団欒のひとときを持つ豊かさを、もう一度復活させないと、自給率は高まらないと思います。



一方、大変忙しい社会になっていますので、加工部門面への対応も、当然必要になってきています。特に加工食品は大半を輸入に頼っており、国産の加工食品の生産が非常に遅れています。遅れた原因は価格面が大きいと思いますが、加工対応品種の育種、加工技術、施設等の改良と共に政策的にも支援することが必要だと思います。

水田利活用自給力向上事業で、米粉、飼料米やWC Sを推奨していますが、当然のことながら利用者とのマッチングが必要になりますが、現状では利用者があまりに少ないと思います。

特に、畜産では、輸入飼料でないと育たない種類のみになっており、日本で生産した飼料で飼える家畜に品種改良する必要があります。極端なことを言えば、野生のイノシシやシカ、ヤギや無角和牛のように、外来種でなく、日本の飼料や残飯で飼える品種への改良も必要だと思います。

その他、日本人は最近では、ごく一般的に栽培される大根や白菜などを主に食べます。長野県人の茂木さんがおられますが、先日「アザミ」入りの「おやき」を食べましたが、とても美味しく頂戴しました。

長野県では、川に棲む「トビケラ」の幼虫のザザムシや、「蜂の子」も食べられます。日本の自然界には山菜を始め、農作物に害を及ぼすイノシシやシカなど、活用できる生物が無限に存在します。日本で育つ生物資源の有功活用について真剣に考えるべきだと思います。

続いて、消費面で約26%を含め大半を輸入に頼る肉食を減らすことで、大幅に自給率を高めることができます。肉食の増加が健康を害していますし、食事施設ではお魚より安い肉料理が多く出されています。しかし、食べ残しは、肉料理が大半を占めています。肉料理を食べる量を少なくする「食育」を幼児期から充実させないと、肉の摂取は減らないと思います。

次に、日本で漁獲量が年々減少しています。サケのように人口増殖して育てる漁業と、ニュージーランドのように年間の漁獲量を決め、さらに雌や幼魚は採ってはいけないなど強い漁獲規制をしないと、恵まれた漁場を持ちながら、高価な魚を益々外国に頼ることになります。日本では外国に比べて、規制があまりにも緩すぎると思います。以前のように、日本は、魚はむしろ輸出産業に育てるべきだと思います。

それと、今、小・中学校の生徒数は約1000万人ですが、給食費を払えない家庭が増えている現状があります。今後、民主党政権は、授業料を高校まで原則無料化するという画期的な政策を施行されます。そこで、私は給食費も補助していただき、可能な限り食材に国

産品を使用する政策を行っていただければ、美味しい料理が食べられ健康になり、しかも自給率はかなり向上すると思います。

最後ですが、460万haの農地のうち、9万haが都市農地です。都市農地は、法的な規制が強く、高額な納税によって、農地が急減している状況です。都市農地は新鮮な野菜供給は勿論、災害時の緊急避難場所や緑地として、非常に大きな役割を荷っています。都市の人々が身近に食料の大切さを感じ、さらに「食育」の場所として、極めて重要な役割を荷っていますので、早急に安心して農業に専念できる施策を実行すべきだと思います。

○鈴木部会長 どうも、様々な論点、ご指摘、ありがとうございます。

それでは、ここで一度一区切りさせていただきまして、山田副大臣の方からご発言いただければと思います。

○山田副大臣 自給率50%はどうして50%なのかというのは、まさにそうだと思うのです。私ども民主党の時代から、一体自給率をどこまで持っていくかということ随分議論させていただきました。小沢一郎幹事長に至っては、目標は100%だと、そういう言い方もされております。

非常に大事なところなのですが、現実的な問題として、少なくとも食料安全保障という見地からは60%は自給率がないといかんだらうということ、1つ我々は考えました。ただ、60%と言って、10年後、じゃ何パーセントまで可能だらうかと、そう考えた時に、やっぱり現実的にいざ自給率を上げるとなると、大豆とか、小麦とか、主食用の米は余っていますし、米粉とか、あるいは菜種油とか、そういった自給率を上げるのにどれくらいの作物をどれくらいの耕地面積で作ったら上がるかということ、随分いろいろな試算もやってみまして、10年後、50%目標、これをまず達成することだらうと。そういうところから、今回、佐々木政務官から最初の段階で民主党のマニフェストにある50%の説明がなされた、そう聞いておりますが、そんな中で皆様方がどう考えていただけるかということがございます。

実際に、赤松大臣も米粉に非常に意欲的ですし、それをどこまで消費がどうか、需要があるかどうか。そういったことも今は本当に検討させていただいておりますが、同時にこの飼料米というのも非常に、一度、私も話したかと思いますが、モミロマンとか北陸193号とか、非常にいい品種が出そろってきて、デントコーンではないですが、デントライス、ヨーロッパは麦で畜産をやっていますが、日本はいわゆる飼料用米、例えばモミロマンでやりますと、10アール当たり1トンとれて、それよりなお大事なことは、10アール当たりさらに1トン稲わらがとれるということ、いわゆる粗飼料がそれだけとれる。

さらに、減反面積で150万トンの飼料米を作ったとすると、150万トンの粗飼料も一緒にできるということになりますので、それを畜産で活用すれば自給率が何%上がるかと。

水田作においては、米作りが日本で一番向いておりまして、私もかつて麦を30年ほど前に作って、2晩の雨でやられて大失敗したことがありますし、やはり田んぼでというか、確かに収量も大豆や麦は畑作の方がはるかに高い。大豆の収量に至っては、ヨーロッパの半分も行っていないと。これを何とか畑作で収量を上げていくとか、いろんな努力をしていけば、ある程度、今回の50%の数値目標はできるのじゃなかろうかと、いろいろ検討しているところなのです。

私からは以上ですが、今はまだ細かく、何をどれくらいという数字的な詰めは事務方の方でも、また我々政務三役でも非常に流動的ですし、まだ検討中ですし、皆様方からもいろいろご意見を聞きながら考えさせていただきたいと思っているところです。

私からは、これで。

○鈴木部会長 どうもありがとうございます。

それでは、事務局の方からは何かコメントはございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、松本委員、岡本委員と、あと藤岡委員。

○松本委員 今の山田副大臣からのご挨拶、それから今のお話で、50%というのが一つの政策というか、数字として明確にこの段階で出てきているということなのでありますが、それを前提に、今日いただきました資料等を見ながら2点ほど意見を申し上げたいと思います。

資料1-1の8ページ。それから、参考資料の14ページの右肩の人数ですね。基幹的農業従事者の年齢構成、こういうのがありまして、現在の今日の日本の農業の力、要するに、ある面で行くと底力を何とか維持すると。素直にそのままトレンドして将来を見通すと、大変な数字を出しておられるのですね。力は4分の3になると。生産力が25%ですね。何もなさねば4分の3の力に低下いたしますという見通しです。

変わりました、参考資料の基幹的農業従事者、これは販売農家ですから、私も専門的なことは分かりませんが、最近たびたび聞きます法人への就業形態、就農といいますか、そういうところがどうなのか分かりませんが、いずれにしろこの数字を見る限り、これも毎年、毎年、17年のグリーンので行きますと山がなくて右肩上がり、高齢化一辺倒という数字になっていますから、5年、10年になりますと、もうまさに惨たんたる人的な日本農業の力ということが想定されるのですね。

この2つを見ても、50%という1つの旗に向かって、これは相当な簡単なものではない

という、むしろそういう状況にあるのだろうと。あらゆる施策を投入しても、今から10%上げると。いつかこの1%を単品目毎にやりますと、どのぐらいの生産量の拡大なり、あるいは必要面積というのも出されましたけれども、そういう数字を思い浮かべても、これは容易ならざる事態の50%だということを確認すべきではないかと思うのですね。今の状況下で、日本農業の底力の状況を見ますとですね。その上で、どういう国の政策として、国家として食料安全ということであれば、国民にどういうふうに訴えて、これは容易ならぬ事態にあるのだということをしちんとメッセージを出さなきゃいかん。こういう、ある面では最後のチャンスではないかという感じがいたします。

そういう感じがしますと、これも大変な朝食の欠食、そういうデータが参考資料の19ページに出ておまして、これも大変興味ある話題なのですが、昭和63年、平成10年、それから平成20年と。しかも平成20年は10年前に比べまして大変突出して欠食率が上がっていると。日本経済の社会的な経済状況のいろんな就業形態とか、こういう変化を反映しているということがあるかもしれませんけれども、お茶わんにお米1杯1億2,000万人といえますか、お茶わん1杯余分にご飯を食べれば、5%や7%はすぐに自給率が上がるというお話も聞いたことがありますけれども、そういう感じになりますと、消費のこの表だけを見ても、これは相当おかしなことになっている、国民として。しかも、一度欠食率が下がってきたのに、また反転して倍増する、悪化しているという。またお聞きしますと、いろんな業態によって相当特徴があるというふうにもお聞きしましたけれども、このあたりも精緻に点検して、政策的にどう国民に訴えるのかという対応が必要なのではないかと、こういう感じをいたしております。

○鈴木部会長 貴重なご指摘、ありがとうございます。

それでは、次に岡本委員、お願いします。

○岡本委員 岡本です。

私は消費者ですので、消費者の立場から発言させていただきたいと思います。

自給率が昔に比べて、例えば1965年で七十何%だったのが、今、40%前後に落ちている原因は何かという時に、食生活が変化したからだと言われます。例えば、ご飯からパンに移ったとか、お肉とか油をとる量が多くなった。でも、それを例えば政策によって変えろというのは、とても難しい話だと思うのですね。嗜好の問題が大きいので。じゃ、自発的に変えてもらうためにはどうしたらいいかということを考えなければいけないと思います。

まず、興味を持ってもらうことだと思うのですね。今、農業に対する興味とか、あと不

幸なことに毒餃子の事件とか、おとしのように食べ物の値段が上がったとかということで、すごく興味は高い時期だと思うのです。ですので、それをうまく次の段階に転がしていかなければいけないのではないかなと思っています。

興味を持ったら、次は知ろうと思うと思うのですね。興味のないものを知ろうとは、人間はなかなかしないので、まず知りたいと思った時何を伝えるかだと思います。その時、自給率が下がったから上げましょうねという伝え方は納得しがたい部分があると思うのです、消費者として。何で私が自給率のために自分の生活を変えなきゃいけないのという反発が出てきてしまうと思うので、そういう伝え方をしないで、例えば、農林水産業の多面的機能の話、例えば、農業をするのは農業だけ、物を得るためだけではなくて、環境にも影響がいいのですよとか、生物多様性の保全にもなるのですよとか、そういう話を伝えるということも大事だと思います。それからあと、これだけ捨てている食品ロスの話。そういうことを伝える。この機会を逃さずに伝えるということが有効ではないかなと思います。

そうすると、人間、興味を持って、いろんな知識があると、次は自分の中でそれをかみ砕いて考えようと思うと思うのですね。その時、今までのことを、いろいろ知識をもらったものを考えて、例えば、国産のものを食べると地球にも家計にもやさしいとか。何かそういうふうを考えるようになる。それがすごく大事だと思うのです。例えば、さっき予算で6,000億円とか9,000億円とかという話がありましたけれども、普通に考えるとすごいお金だなと感じるだけで、全然ぴんとこないのですね。1億円でも100億円でも1,000億円でも、そんなに変わらないのです、私の感覚では。でも、それを例えば人口で割って、1億を超えていますけれども、例えば1億人で割って、1人6,000円、9,000円を払うことが自分の子孫のための投資になるとか、国土を守るためとか、子どもや孫が自分の国の安全なご飯を食べ続けられるよと言われると、じゃ、変えようかなと思うのではないかなと思うのですね。自分の身になって考えないと、人間って多分行動に移しにくいと思うので、そういう段階が必要ではないかなと思うのです。

実際、行動しようとする時には、それが例えば国産かどうか。今、それはもう基準で決まっていますけれども、それが地元でとれたかどうかとか、それがどれだけ環境にいいとか、CO<sub>2</sub>にいいとか、生物多様性にいいとか、分からないと判断して行動できないと思うのですよ。だから、そういう段階を経た上で、考えた上でどう行動していくのがいいのかを、考えていくのがいいのではないかなと、消費者の立場だと思います。ただ自給率をアップするためにお願いしますと言われても、何をやっていいか全然分からないですので、そういういろんなレベルで情報をお願いしたいなと思います。

例えば、自給率のためだったら嫌だけれども、普通の人がとても関心が高い、自分の健康のためとか、話題のダイエットのためとか、メタボのために、じゃあこうしましょうと言われると行動しやすくなると思うのですね。そういう観点も必要だと思います。

あと、国としては、私はとてもお願いしたいと思うのは、食の安全保障の話もあります。肥料の話も出ていましたが、レアメタルではないですけれども、レアメタルだけじゃなくても、燐とかカリとかだけでも、大変な資源の話を国際的にどう確保していくかとかいう話はとても大事だと思います。

あと、最後にちらっと出ていた遺伝子の話。どう保存していくかとか、保全していくか、守っていくか、他国のものをどうやって利用させてもらっていくかとか、そういう話も、国レベルだったらこの農林水産省しか考える場所が多分ないと思うので、是非お願いしたいと思います。

あと、これは主婦の意見です。米粉と言われていても、あまり売っているお店が実際ありません。米粉の推進も、声だけ大きくしても売っていないと買えないので、それも同時に進めてもらいたいと思います。

あと、朝ご飯の話、欠食の話も出ていますし、お米ではなくパンに変わったというのは、結構面倒くさいという人が多いです。特に、女性も働く機会が多くなっていると、朝、ご飯だと、ご飯がこびりついたお茶わんを洗うのが面倒くさいとかという話になるので、例えば米粉パンという話もあるし、例えばおむすび運動とか何かそういうのもできないかなと、個人的には思っています。

すみません。以上です。

○鈴木部会長 大変貴重なご意見、ありがとうございます。

それでは、藤岡委員、お願いします。

○藤岡委員 皆さんからいろいろ出ましたが、私も二、三、お話ししたいと思います。

食料自給率を上げる、上げるとここ何年も言っていますが、なかなか上がっていかないというのは何なのかということを考えますと、これはやっぱりもちろんWTOの問題もあったりして、それは日本だけが特別な措置を講ずるとするのは難しい面もありますけれども、こと食料に関しては、安全保障という観点からももうちょっと政策できちっと強いものを出さないと、私はなかなか上がっていかないのだと思います。自然に経済の流れに任せていますと、これはどんどん安いものが入ってきますし。

もう一つは、先ほど平田委員は去年あたりから1ポイントぐらい自給率が上がっている傾向だという話をしていましたけれども、私は、これは非常に危機的なあれが出てきたの

ではないかと思っています。というのは、食料自給率が上がったと見るのか、それとも海外から物が入ってこない兆候が出てきたのではないかと、そういう見方をしているのですよ。先ほど大臣もお話しありましたけれども、中国を初め、インド、あの辺の国の経済成長率がものすごい勢いで上がっていますので、かつてどんどん中国から安い農産物が入ってきましたけれども、むしろ中国の国内の野菜というのはものすごい勢いで値段も上がっています。もう日本に売らなくても国内でさばけるような状態が間もなく来るのだと、私は思うのです。そういう傾向がもう表れ始めてきたのではないかという危機感を感じているのです。

そういう意味で、やはりここはきちっと国内で作れるものは国内で作る。特に自給率の問題でいくと、麦、大豆、それから家畜の餌ですね。ここ40年ぐらい生産調整をやっていますけれども、米以外のものを作るということで生産調整を始めたのですが、これが結果として、40年やって、じゃ、麦、大豆の生産はどのぐらい伸びたかということ、私は、この数字を見ても、ほとんど自給率に貢献していないですよ。ただ、米が多いから米を作らないという生産調整を今までやってきたのですけれども、そうじゃなくて、物を作るという、米以外のものなのですからけれども、そこをもっと積極的に作るという政策であったのかと、私は大いに反省するべきだと思います。

今回の新規需要米というのは、私は評価に値するのだと思いますが、これに思い切って8万円という助成を出したのは、高いとか安いとかという議論はありますけれども、もうちょっと本当に本気で麦、大豆を奨励するのであれば、思い切った政策があってもよかったのではないかという感じがしています。確かに、足りない麦、大豆の生産を伸ばすというのはいいのですが、先ほど大臣が言ったように、日本で得意な米をもっとどんどん作って、それは家畜用なり、あるいは輸出に回すとか、得意な分野を伸ばしていくという方が、私は費用対効果も出るのではないかと思っています。

あともう一つ。私も副大臣と同じように若い時に畜産をやったことがありますけれども、行政にだまされて畜産をやりましたけれども、結果的に牛肉の自由化が始まって、私もやめたのですよ。その辺は副大臣と同じなのです。なぜやめたかといいますと、私は牛というのは草食動物だと思ったのです。昔はそう思っていたのですよ。ところがいったん飼ってみたら、草なんていうものはほとんど食わせないのです。一部乾燥はやりますけれども、ほとんどが濃厚飼料なのです。これじゃ、とてもではないけれども日本の畜産は間に合わないなと。それで私はやめたのです。副大臣はどういう経緯でやめたのか分かりませんが、そういう意味で、どんどん濃厚飼料を食わせて霜降りの牛肉を作って、メタボに

なって体を悪くしてやる牛の飼い方そのものは、私は間違った飼い方ではないかと思うのです。本来、牛というのは草を食べるのですよ。日本にはいっぱい草はあるのですよ。だから、そういう面でも、もうちょっと農業の技術的な面も洗い直して自給率を上げるということを考えた方がいいのではないかと。

○鈴木部会長 これもいろいろ貴重なご指摘ありがとうございます。

それでは、またここで区切らせていただきまして、先ほど1%自給率が上がったのが、海外から物が入ってこなくなる兆候ではないかというご指摘もございましたが、この1%上がった要因について、ご説明いただければ。

○食料安全保障課 何回か前の企画部会でご説明させていただいたかと思いますが、20年度のカロリーベースの自給率が1%上がった要因は、大きく分けて2つございます。

1つは、特に国内の生産要因でございまして、ただ、これは砂糖、特に沖縄のサトウキビ、それから大豆、これの生産が非常に好調であったということでございます。これはただ、気候が非常によかったという面がかなりあると思うございまして、例えば生産面積が大きく伸びたとか、担い手が非常に増えてきたとか、そういうことでは必ずしもないというふうに理解しています。

もう一つは、20年度、特に輸入品の価格がご指摘のように非常に高かったということでございまして、例えばチーズの輸入が極端に落ちたとか、それから油についても輸入が非常に減りました。そういうことによりまして、結果としてカロリーベースの自給率が上がるのに貢献した。要するに、輸入品の分母が縮まったということによりまして、結果的に分子・分母の関係で自給率が上がったという面もございます。

ですから、一応、両面があったというふうに理解しております。

○鈴木部会長 ありがとうございます。

それでは、今までの点で、山田副大臣の方からコメントございましたらお願いします。

○山田副大臣 岡本委員がおっしゃった、食生活が例えば肉とかパンに変わったから自給率が下がったということではないような気が、私はしているのです。そうよく農水省で説明しますけれども、そのパンを米に変えろといたって今さら、ことに今、我々高齢者が多くなってくると、昔どんぶり飯を食べておったのが、だんだんご飯の量だって少なくなりますよね。若い時はお米だっていっぱい食べますけれどもね。パンに慣れてくると、今さらお米にといたって。お肉を食べ始めると、今さら魚を食べなさいといっても。

だから、そういう意味では、肉も自給率を上げ、パンも米粉パン、というのは最近、二、三年前と違っておいしくなりましたよね。うどんも米粉のうどん、皆さん、食べられたこ



とあります。非常にこしがあつて、おいしいものができてきましたよね。だから、そういう形で、パンに向けたグルテンをよく含んだ「春よ恋」とか、麦の品種も随分出てきました。だから、麦をこれから畑作で我々どれくらい助成していったらいいかということがいろいろあるのです。

確かに、先ほどお話ありました、WTOでいろいろあるのだろうけれどもというお話ですが、WTO、ウルグアイラウンドの中でも、日本は農業に対する助成金を3兆9,000億円は認められているわけですから、その範囲内で、これはWTO違反だとか何とかと言われることはないので、思い切って所得補償政策を消費者に理解してもらいながらやれば、自給率は上がっていくことができると思っていますのですが、パンでも、お肉でも、そういう方向で考えていかなきゃ、今さらパンはやめてお米にきなさいと言ったって、ちょっと無理なところがあるでしょう。そう思っております。

私からは以上です。

○鈴木部会長 ありがとうございます。

事務局の方からは、何かここまでのところで補足的に説明をされる点はございませんか。よろしいですか。

それでは、引き続き委員の皆さんからご意見をいただきたいと思います。

では、古口委員、お願いします。

○古口委員 先ほど皆さんから出ているように、食料自給率を上げるということについては国民の認識、もっと持ってもらう必要があると思っています。

もうこの会議ですつと言われているのは、365日、24時間、好きな時に好きなものが買える。こんな国の在り方って普通ではないのだということ。そしてまた我々は今、ひょっとしたら明日、海外からの食料輸入が止まっても不思議ではないような、そんな時代に生きているのだということとこのをここでは随分語られている。しかし、そのPRがどうもうまくいっていない。日本全国どこに行っても道路の沿線に、すごいところは50メートル置きくらいに自動販売機があるなんという国というのは世界中にないわけなんです。でも、特に今の子どもたちこれが普通だと思っている。そういうところに問題があるのかもしれない。

学校現場も含めて、学校教育、家庭教育等で、先ほども平田委員から出ましたけれども、食料の重みというか、ありがたさというか、あるいはこの国の食料自給率の在り方ということをもっとPRしていく必要があるのかと思います。今までも随分PRはしている。でも、何かうまく伝わっていないのかなということになれば、やはりPRの仕方の問題があ

ると考えてみてもよいのではないでしょうか。

2点目は、これは平田さんから人材育成という話が出ましたけれども、確かに専業農家でやっていってもらおう。そういった人材の育成は必要だと思いますし、所得ももっと上げていかないと担い手は育ちません。しかし、そうはいつでも、もう一つ現状の中では圧倒的多数を占める兼業農家、ただこの人たちってどちらかという片手間でできるような農業の仕方をしているのかもしれませんが、でも、この人たちもやはり大事なわけなのです。ですから、政策的に専業農家への政策と兼業農家への政策をもっとメリハリを付けて、分けて考えていくのか。あるいは、兼業農家も片手間であるとはいっても、そういう人たちが兼業でやってくれる、そういうふうな政策を考えていくのか。そのあたり、もう少し考える必要があるのかなと思っています。これが2点目です。

それから、3点目なのですが、今日は副大臣お越しですので申し上げますが、米の戸別所得補償制度をモデル的にやるということ、私はいいと思っています。というのは、私の友人で30年前に就農して、30年前に聞いた言葉、日本の農業曲がり角という言葉。でも、ずっと30年間日本の農業曲がりっ放しで、今、一体どこにいるのだからさっぱり分からなくなっちゃったという言葉が言われました。そういう中で、思い切って変えてみる。あるいはやってみる。これはどうなるか、結果は分かりません。でも、とにかくやってみる、私はこのことはよかったと思うのですが、ただ一つ、この戸別所得補償制度をやるために他の農業予算をかなり削った面があります。財政が大変苦しい中でこれはいたし方がないと思われませんが、苦肉の策であると思いますが、しかし、私は戸別所得補償で一点突破という言葉には与しません。やはり農道事業があつたり土地改良があつたり、様々なものが組み合わさって農業の発展があるのだと思っています。22年度はいたし方ないとしても、次年度についてはこのあたりをもう少し考えていただきたい、勘案していただきたいと思っています。

以上、3点です。

○鈴木部会長 ご指摘、ありがとうございます。

それでは、合瀬委員。

○合瀬委員 すみません。ちょっと遅れて参りました。大変、失礼しました。

自給率をどういうふうに考えるべきか。先ほど、どなたかおっしゃいましたけれども、海外からの輸入が落ちれば自動的に上がるわけでありまして、あまりこれだけにこだわった議論はいかがでしょうか。39%から41%に上がったかを見てもみますと、実は、これは41%じゃなくて40.何%ですよ。

○食料安全保障課 いや、41です。40.9か41かです。

○合瀬委員 数字の誤差みたいなところをもって、一喜一憂するのもどうなのかなということ。ただ、食料自給率というのは国内で作ったものがどれだけ国内の人たちに消費されましたかという1つの通知表みたいなものですから、逆に考えると、これまで作ってきたものが十分消費してもらえなかった。米なんかが余って、一方で小麦とか大豆が足りなかった、餌も足りなかったと。要するに、そのミスマッチをどうやって直していくかを見ていく時の1つのツールだと思うのです。

そういう意味から考えると、米の生産を抑えて、麦、大豆を増やすという、現在目指している方向は間違い無いと思うのです。ただ、それは1つの側面であって、重要なことは、農業を今後の日本人の食生活にどう合わせていくかと言うことではないでしょうか。中食とか外食の割合が増えてきていますし、今後人口が減って、単身世帯が増えると、家で調理をするよりは、ますます中食、外食というのを利用するという方向が強まっていきます。そうした動きを見据えて一体どういう対策を打てばいいのかということなのだろうと思うのです。

補助金を米、大豆にたくさん出して、生産を増やすことも大切なのですが、一方で中食・外食産業との結び付きを強くするような経営感覚を持った農家を育てるという二本柱、三本柱の政策をどう立てていくか同時に議論しなくてはならないのではないのでしょうか。今日は自給率を議論するということなので、これはこれでいいと思うのですが、もう一方で、農地の減少をどうするかとか、農業構造をどうするかとか、担い手をどうするかというのを同時並行にやっつけていかないと食料の安定供給は難しいと思います。補助金を投入すれば生産量は伸びていきますが、需要のないものがいっぱい余ったりすれば、そうした事態が本当に幸せな国民生活なのだろうかという気がします。需要を基点としたこれまでの農業政策は堅持しながら、自給率を上げるためにはどうすればいいのかと。わかりやすい自給率や戸別所得補償だけではなくて、担い手だとか農業構造だとか、同時並行的に、パッケージとして考えていかなきゃいけないという気がしました。

○鈴木部会長 どうも、これも非常に重要な論点でございます。

大変、それぞれの立場からいろいろと貴重な論点を今日も出していただいております。さらに加えて、今のそれぞれのご意見を踏まえて、委員の間でも違う点とかあればご議論をいただいても結構です。

平田委員から、お願いします。

○平田委員 自給率について、国際的に見てみると人口増加と共に、開発途上国でしかも

多くの人口を抱える中国、インド、インドネシア等、東南アジアの国々が、経済復興して生活が豊かになっています。それに伴って現在の日本のように、農村人口の減少に進展すると、肉食の増加と生産量の低下の両面から、食料の争奪戦が早晚発生することが予想されます。

日本は、このような事態を想定し、長期的視点に立って今、政策を講じるべきだと思います。

さらに、野菜や花の種子を外国に頼っています。外国からの輸入が安いということで農業を行うのではなく、栽培の「要」になる種子は、多少高くても原則国産にすべきであり、そうしないと、生産そのものが外国に支配されることとなります。

収量の倍増、耐病性、耐虫性などの手法は、永い年月が必要なだけに、育種が大切であり最も効果的な方法です。種子の生産を外国に頼っているのは、日本農業の将来は極めて危険なものになります。

それと、「米粉パン」を普及していただきたいのですが、製品には米粉の割合を表示すべきであり、何パーセント以上混入したものが「米粉パン」と表示できるのか明確に示すべきと思います。

それと、自給率を高めるには、当然生産量が確保できることが大前提です。しかし今の水田利活用自給力向上事業・米戸別所得補償モデル事業・経営安定対策だけでは、安定した農家所得は確保できない現状です。以前行われていた、中山間直接支払い制度や、環境支払いなど多面的に支える必要があると思います。

現在、定年退職した人が夫婦で農村に I ターン、U ターンして自給的農業をやる人が増えています。一方、都市部においても庭や、ベランダでキュウリやネギを作る人が多くなっており、自給率にはあまり貢献しないかもしれませんが、農業に関心を持っていただく点から、大きな意義があると思います。

先ほど岡本さんが学校給食の話をしていただきましたが、広島県では、教育委員会で、「早寝、早起、朝ご飯」運動を行っています。「朝ご飯」を食べてきた学生は、学力が高いというデータがあります。今後、教育の面から、「朝ご飯」を食べる啓蒙運動を日本全国で広めていただきたいと思います。

○鈴木部会長 ありがとうございます。

古口委員、お願いします。

○古口委員 これは食料自給率とは直接関係ないにしても、とにかく就農人口が減っているということで、まず若者に何とか就農してもらいたい。そういう中で、なかなか若者が

農業を体験できる場所がないというので、前から、私、大学生を農村にという話をして  
いるのですが、つい先日、ある雑誌に、これはちょっとびっくりしたのですけれども、徴  
農制、徴兵制じゃなくて徴農制をやれというご意見の方がおりました。国立大学の学生は  
国費を使っているのですから、農学部に限らず、単位制にして、農村に国立大学生を出せ  
という、いや、すごいことを、こんなことを、ああすごいなと思ったのですけれども、私、  
その雑誌をよく読みましたけれども、これは丹羽宇一郎さんがそう言っていたらしいので  
すけれども、なるほど、こういうことも考えてみる必要があるのかなという思いをしまし  
た。

要は、今の子どもたち、若い人にとって、農業というのはどうも遠い存在になってしま  
っていて、実際に土を触ったり作物を触ったりする、そんな機会って本当にはないのでは  
ないかと。小学校でアサガオを育てるとか、ちょっと家庭菜園をやるくらいで、現実的に農  
村に出てみるという、こういうことってある程度、強制力をもってやる必要はあるのでは  
ないか。そういった徴農制という、そんなのも考えてもいい時に来ているのかなって、そ  
んなことを思いました。

○鈴木部会長 徴農制の提案もございましたけれども。

荒蒔委員、先にどうぞ。

○荒蒔委員 私、冒頭に申し上げたように、要するに50%を目標にしてやるということは  
大変いいことだけれども、それには国民のコンセンサス作りというのが同時並行でないと、  
何でそういうことばかりやるのだと。結局、農家の保護ではないかみたいな話になりかね  
ないので、そこはやっぱり全体、なるべく多くの人が必要ををしっかり認識して、そ  
れに自ら協力するというか、意義を感ずるという仕組み作りがいるなというのを、再度で  
すけれども、申し上げます。

それからもう一つは、若い人が入ってこない、入ってこないと皆さんもおっしゃるし、  
事実そうなのですけれども、ただ、日本の人口構成を見ていたら、何も農業ではないです  
よ、若い人が入ってこないのは。どんどん数が減ってきているわけだから、今、参考資料  
の14ページの農業従事者の年齢構成、極論で農業というのが非常にあぶり出されているわ  
けだけれども、今こうなっていて、あと10年たったら、このグラフがそのまま右へ移るだ  
けなのですね。そうすると、多分、たとえ兼業であっても、ほとんどもう農業ができない  
よねというふうになってくるのは目に見えている。10年計画で、例えばさつき大臣がおっ  
しゃった60%を目指そうとか、50を何年計画にするのか。10年ぐらいのスパンですよ、  
平成32年という数字がよく出てきますので。そうすると、その時に一体農業を支える人口

構成というのはどうなっているのかと。もう火を見るより明らかですよ。

ですから、そうなるのは分かっているのに、放っておけばいいとは言っていないのですけれども、やっぱり一番大事なのは日本の最大の資源である水田というものをスポイルというか、だめにしないように、水田をしっかり守っていくような政策、だれが守るかというのもいろいろ手段はあると思う。それをやっておくことが将来の世界の食料危機とか、食料の問題に対する日本の対応策というか、日本の持っている一番の資源になるのではないかと。それに向かって何をすればいいかというのは、自給率を上げると同時に考えていく必要があるのかなと私は思っています。

具体的にどうすればいいかという、そこまでは知恵がないのですが、そこは非常に重要なポイントかなと思います。

○鈴木部会長 ありがとうございます。

藤岡委員、お願いします。

○藤岡委員 今の荒蒔委員からもありましたが、14ページを見ますと、非常に将来大変だなという。このデータを見ただけで、果たしてこれは自給率なんて上がっていくのかなという感じがしないでもないのです。非常に危惧された。

確かに、この人数、カロリーベースの自給率というのも大事なんでしょうけれども、やはり国内で自給できる力、自給力といいますか、それはどのぐらいあるのかということをしきりと検証して、いざという時に自国で賄える食料はどのぐらいあるのかということをもう一回きちんと洗い直しておく必要があるのではないかと考えております。

普段の時であれば、それは一時輸入に頼ることもあるでしょうけれども、もし万が一外国から入ってこない時はどの程度まで、あるいは何か月、何年ぐらいまではきちんとやれるのか。食料を賄えるのか。その辺の持久力といいますか、潜在的なそれをきちんと検証しておくべきだと思っております。

それともう一つは、この資料の22ページにイギリスの食料安全保障の戦略的ユニットというのが出ていますが、私はまさにこの食料問題というのは、農水省だけじゃなくて、例えば今の政府であれば国家戦略局あたりがきちんと食料安全保障ということを考えるべき時代に来たのかなという感じがしております。今までずっと長年、農水省というのは食料問題、生産からそれこそ販売、消費まで幅広く統括してきたのでしようけれども、ここに来て今の時代というのは、私は農水省だけでは限界だと思っております。従って、総理大臣直轄の食料問題の戦略ユニットみたいなものが必要ではないかなと私は考えています。

○鈴木部会長 ありがとうございます。

さて、それではまだいろいろと貴重な提案、ご指摘をいただきました。

平田委員、どうぞ。

○平田委員 山田副大臣にお聞きしたいことがあります。将来、日本において消費税を上げざるを得ない状況下にあると思います。フィンランドでは一般の消費税は22%ですが食料費は15%です。日本においても、食料の消費税は他の物より低くすべきだと思います。

それと、現在、生産者は、市場やスーパーに販売する場合、目玉商品とかで、明らかに生産原価以下の価格で取引させざるを得ない買い手優位の状況が続いています。

生産物は、鮮度の問題があり、足元を見られた弱い立場である生産者は不当に安い価格で取引させざるを得ない状況です。

この場合、不公正な取引ということで「公正取引委員会」で取締まることはできないのでしょうか。

○鈴木部会長 どうぞ。

○藤岡委員 さっきちょっと言い忘れましたので。

先般、経済対策でエコカーとか、あるいは家電のエコポイントとか、あるいは減税の施策が出ましたね。それで、なぜ国産農産物にそのエコポイントが付かないのかなって非常に疑問に思ったのですが、その辺の考え方についてちょっと。

○鈴木部会長 いろいろご指摘が出ています。それでは、このあたりで山田副大臣からお願いします。

○山田副大臣 我々民主党、政権交代以前に消費税の問題、いろいろ議論したことがありまして、その時食料品については消費税は従来のものでいいかという主張を、私はさせていただいて参りました。

食料についてどうしたらいいかということは非常に大きな問題だと思っていますが、やはり何と云って、今、日本の農業を担っているのが65歳以上の人で61%、若い人の就労者はほとんどいない。兼業農家が担っている。兼業農家が担っているということは、農外所得で今の農地を辛うじて維持している。それでも耕作放棄地が39万ヘクタールも出てきてしまった。それを抜本的に直すとしたらどうしたらいいかというのは、本当に抜本的に内閣に対策本部を置いてというぐらいの気持ちで農水省も取り組まなきゃいけないと考えておまして、そういう意味では、担い手の問題も耕作放棄地もそうなのですが、一言で言って、もうかる農業というか、食べられる農業。ヨーロッパでも農業をやっていけている。アメリカでも農業を若い人がやっていけている。日本でも若い人が農業に取り組んでもやっていける、それぐらいの所得補償をきちんとしなければ、先進国では農業、農地

は維持できないし、若い人が農業をやっていけない、いわゆる自給率を維持できない、食料安全保障を全うできないと、そう考えております。

確かに、エコポイントではないのですが、この前鈴木先生がCO<sub>2</sub>のポイントを食品に出したらどうかというお話もございました。

先般、チェーンストア業界の新年会に私、伺いまして、生産者は非常に困っていると。スーパーで安売り商品に卵なり農産物を軒並み使うと。原価は割れているもの。それがそのまま市場でそういう形でどんどん、ことにデフレ傾向が強くて、今の水産物、肉類なんかと比べると本当に今の状況は惨たんたる状況なので、これは本当に困るのだと。スーパーも適正な価格で売ってもらわないと、いくら生産者が頑張っても無理なので、あまりにもそういう不当な廉売というのは公正な取引に反するのではないかと。私、弁護士していますので、そこまでは言いませんが、これはいずれにしても少し考えてもらわなければいけないところだなと思っているところです。

食べていける農業ということになったら、耕作放棄地もなくなっていくし、それに対する予算も要らなくなってくるし、若い人が日雇い派遣労働で東京にいるより、田舎で本当にのびのびと農業をやって食べられれば、それに戻ってくると私は確信しておりますが、いずれにしても、そこに国民の、消費者の理解が本当にどこまで得られるかということが一番不安な点なのです。その辺、皆さんの考え方をお聞かせいただければと思っております。

○鈴木部会長 ありがとうございます。

それでは、事務局の方から先ほどの米粉パンについての質問とか、あるいは不測の事態における自給率の試算とかで何かコメントがありましたら、お願いしたいと思います。

○総合食料局 米粉パンについてでございますが、悉皆調査をやったわけではございませんけれども、基本的にはそれぞれのメーカーなり、その流通チェーン店でどういう表示をしているのかということなのでございますけれども、おおむね米粉50%を超えているようなところは大体「米粉パン」という表示が多くて、それより下回るものについては「米粉入り」とか、そういう表示になっているのではないかというふうに考えております。

○平田委員 それは政策で決めているわけではないのですか。

○総合食料局 ございません。

○平田委員 ワインとかああいうものは、どこどこワインといった場合は50%を超えていれば使えるよということになっていきますけれども、そこまではまだ。

○総合食料局 ございません。



○山田副大臣 100%米粉のものもできたよね。

○総合食料局 100%米粉もございます。ただ、米だけですと膨らみませんので、小麦グルテンを添加して膨らむようにしたのもございます。

○鈴木部会長 この点、よろしいですか。お願いします。

○食料安全保障課 不測時において、例えば食料自給率50%が達成された場合に、耐久力と申しますか、どういうことがあるのかというのは当然重要な課題だと思っております。ただ、山田副大臣も先ほどお話にありましたとおり、現在、米粉パンであるとか、それから飼料用米であるとか、戦略的にどういうものを伸ばしていこうということについてどの程度できるかということの議論をしております。実際にそれぞれの小麦なら小麦、大豆なら大豆、米なら米について、大体どの程度の生産量になるのかということが決まってきましたと、実際、どの程度の耐久力が出るかというのはなかなか具体的にお話しできないところでございますので、実際にもう少し話が具体的になった時に、宿題として本日は受け取らせていただきまして、併せてお示しするような形を考えております。

それから、先ほどの資料に関係していくつか補足的にご説明を2点させていただきたいと思えます。

ポイント制度につきましては、参考資料の方の資料1-2というところの22ページの下の方に、国産食料品等の購入にポイントをつける取組というのを農林省でもやっております。これはエコポイントと同時並行的に農林省の事業としてやっているわけです。国産品を買った場合にポイント何点というのをあげて、それで全体として消費者の方々に国産品の販売を促進するというのを実験的にやっております。

ただ、エコポイントも同時並行的に行われておりましたので、エコポイントにつきましては、現在までのところ何らかの形で調整なりコラボレーションと申しますか、相互にメリットができるようなものはできないかということのをいろいろ検討している段階ではございますが、現在のところ、環境省の方で事業を行っているエコポイントの使い道の一つとして国産農産品、国産品という形でございますけれども、国産農産品を使っていただくという形での連携は行っておりますけれども、じゃ、そもそも農産物にエコポイントを付けられるかどうか。これはまだそこまでいっていないというのが現状でございまして、さらに検討を進めて参りたいというふうに思っております。

それから最後ですが、イギリスの例でございますけれども、イギリスについては、少し補足いたしますと、本編の資料の22ページですけれども、食料問題の戦略ユニットというのが内閣府にできましたけれども、これは、現在では実際上の作業は環境・食料・地域省、

日本でいう農林省と環境省が合体したような省庁でございますけれども、そこが全体の統括をやって、関係省庁と連携しながら総合的な食料安全保障についての状態の把握あるいは施策をやっているということでございまして、今はもう内閣府が全体を統括しているということではございません。最初のレポートを作る時に、むしろ内閣府が主導的にやって、それが農業省に宿題を投げたと、それで農業省が主体的に行っているというのが実態でございます。

○鈴木部会長 ありがとうございます。

それでは、もう少し時間ございますので、今のお話も受けて、さらにありましたらいかがでしょうか。

あと、私の方から少し、今のお話をお聞きして、PRの不足の点については、例えば岡本委員からもお話があった農業が持っているいろんな価値について、もっとみんなが一人一人自分の身になって考えるインセンティブになるような形で伝えられているかということ、多面的機能、多面的機能と、我々一生懸命言ってきましたけれども、一般の方は、何かお念仏みたいに言っているけれども、あれは保護の言いわけであるとしか伝わっていない面がこれまでであったと思うのですよね。ですから、今回の資料で14ページ、15ページ辺りに具体的な試算の例を出していただいています、こういうものの意味を一人一人の身になって実感できるような形でいかに伝えるかということが、そういう意味でも非常に重要な部分の一つかなというふうに思います。

それから、戸別所得補償の充実の方で、他の予算が切られている側面で、私も現場で聞いていますことでは、先ほども古口委員から話がありましたけれども、例えば今回、餌米とかWCSを増やそうということで、特に九州等ではそういう動きが出ているのですが、そのために機械を買おうと思ったら機械の補助金が出なくなってしまったということで、動こうと思ったら一方が使いづらくなって、そこがうまく回らないと。もし融資を強化していただけるということであれば、そういう融資が早く借りられるように、そういうふうなところをセットで考えていただきたいという、これは確かに現場でいろいろ出ているところでございますので、そのあたりは早急にご検討いただく必要があるのかなという点。

それから、今回、食料安全保障の話も併せて出ていましたけれども、日本のお米を日本の不測の事態に備えるとともに、世界の食料安全保障のためにもっと活用しよう。今回、フィリピンに30万トン送ると言っただけでも、あれだけ国債相場を下げられたわけだから、日本の水田をもっと活用して、そのお米をしっかりと、備蓄の運営の問題にもなってきますけれども、世界に日本のお米で貢献するという、まさに世界貢献、国家戦略として日本の

お米をどう使うか、備蓄をどう運営するかという視点で、ただ余った時だけに買うのは問題だというレベルの議論を超えて、どういうふうに世界貢献に使うかという視点で備蓄も考えていけば、農水予算だけで足りないからだめよといって財務省さんに追い返されるということを超えた、まさに国家戦略という話がございましたけれども、食料は国家戦略で予算を付けるところには付けるのだと。だから、どこかを増やしたらどこかが切られるということではなくて、必要なものは全体として増やすのだということを確認していただかないと、なかなか、戸別所得補償で充実した分がまた別の部分でどんどん縮小するということでは、全体はうまく上昇できないという問題があるかと思っておりますので、そのあたりも、今日、いろんな議論の中で少しご意見を聞いていて考えさせられたところでございます。

合瀬委員。

○合瀬委員 すみません、議論が煮詰まっていて、改めてこういうのを言うのははばかれるのですが、民主党として10年後に50%という目標を立てられて、それはそれで私はすばらしいと思うのです。一方で、国はこれまで2000年から40%だった自給率を45%にすることをずっと目標にきたわけですね。ところが、10年間やって目立って上がる気配がありません。民主党が50%目標をだすのはいいのですが、企画部会も目標を本当に50%に据えてもいいのかという議論はしなくてもいいのでしょうか。50%という10年後の数字に現実味があるのかどうかということです。先ほど農業予算のことをおっしゃったのですが、今年、戸別所得補償をやるモデル事業、大きな予算が組まれています、それを加えても合計では農業予算は去年から少なくなっているわけですね。自給率を上げるためには1%、1,000億が必要と言われますが、これから10%上げるには相当なお金が必要です。農水省だけじゃなくて、政府全体で取り組みのだという話もあったのですが、今年の予算だけでも政府内で相当の抵抗があったのに、それだけの予算が確保できるのでしょうか。

○荒蒔委員 ちょっといいですか。遮って悪いのだけれども、それはやはりそういうふうにして国民全体が思わなければできない話なので、そういうふうにしていうことを思うように持っていこうと。そうしないと、将来の食料安全保障というものに対して非常に、日本というのは不思議な弱い国になってしまう。ここまで来たのだから、それを何としても持っていこうということを、みんな、全員が、農業をやっている人ではない人も含めてそういうふうには持っていけない限りできないというのが、僕の意見なのです。

○合瀬委員 ただ、かけ声だけで終わっては大変困ります。これまで45%が達成できなかったのに、かけ声だけでみんなが元気になったふうな、気持ちだけそういうふうになっ

やうと困るわけですね。だから、よっぽど、そこは事務局も含めて、50でいくということであれば、それは相当の覚悟を持ってやるというふうにやってもらわないと、かけ声だけのアドバルーンということでは困ります。是非実現可能性も含めて、議論しなければならないと思います。

○鈴木部会長 おっしゃるとおりです。

○山田副大臣 大変、一番大事な指摘でございます。

ちょっとその前に、鈴木座長がおっしゃっていましたが機械についての予算・補助金がなくなったとかということはないと思うんですが、今回、リース制度も各局にまたがらせていたやつを1本にして、かなり厚くしましたし、九州で畜産農家と米の生産農家とのマッチングも、今、非常に活発にやっております。また、初めてなのですが、無担保、無保証人の融資制度というの、今回、700億だったかな、予算。それを初めて頭出ししました。取り組もうと思えば融資でもかなり取り組めますし、しっかりと、そこは事務方も私どもも一緒になって、今、各地の農政局、農政事務所、ずっと回っておりまして、各生産農家とも話し合いをさせていただいておりますが、それなりに10%自給率を増やすということは本当に大変なことだと、合瀬さんがおっしゃるとおりです。

これから本当に、その意味で、今回、水田利用については主食用米と、これも10年後は今のままの年齢構成でいくと危うくなりますので、それをきちんと手当てして、米作りに向いた水田で飼料米に、米粉米に思い切って転換してもらおうという方策と、麦が作れるところを裏作、これを昔みたいに裏作助成を思い切って出せましたし、ペナルティーをなくしましたので、生産調整に協力しなかった農家も麦、大豆を思い切って作って、それなりの所得補償を水田でできるようになっていますし、かつ、来年、畑作において、私は大豆、麦は畑作が一番向いていると思っておりますが、これをしっかりと手当てしていけば、麦、大豆の生産量も増えてくる。

畜産も、今回、養豚関係が随分倒産も相次ぎました。このままで行くと、畜産農家も非常に厳しい状況になりますので、一日も早く安定した畜産経営ができるような思い切った方法を考えなきゃいけないだろうと、そう思っております。

ところで、そうなりますと、限られた国の財政ですから、どこかを削らなきゃいけない、全体として。そうなってくれば、やっぱり立派な林道とか、立派な農道とか、そういったものはもうそろそろいいのではないかと。圃場整備も、圃場整備だけはしたけれども、農家がいなくなって負担金を払えなくて、国が負担金の分の補助金まで出している。耕作放棄地が増えて、耕作放棄地に対する補助金を出しているけれども、耕作放棄地でいったん耕

したところが、担い手がないからまた耕作放棄地になっている。悪循環の繰り返しになって、一度その辺をきちんと整理して、必要ないものはもうばつさりと切らせていただく。必要なところに予算を思い切って入れると。そういう方向で、今回、農水省の予算もメリハリがついたものになってきたと、そう思っておりますが、これからもそういう形で考えていきたいと、赤松大臣以下、私ども赤松チームはそう考えているところです。

○鈴木部会長 ありがとうございます。

針原総括審議官、お願いします。

○総括審議官 数字的な補足をいたしますと、例えば、農業機械の補助金なのですが、これは強い農業づくり交付金ということで、なくなったわけではございませんで、240億が140億、100億ぐらい削ります。これは、補助金ということになると、対象の広がりからいって非常に効率が悪い。むしろ、人に着目して使い勝手のいいことをやろうとすると、使い勝手のいい融資を広げるということで、まず一つは、期限が切れるはずだったスーパーLも貸し付け当初5年間の実質無利子化ということで制度にしまして、これは1,500億円の特別融資枠を設定しております。それに、今の無担保、無保証、これは700億円の特別保証枠を設定する。併せて、これは農業、畜産、いろいろ部門別に講じられておりましたリースですね。そのリースを1本にまとめて、過不足調整が可能なようにいたしております。要するに、これが全体セットになって現場にどう下りるか。

ただ、鈴木先生の行かれたところは、まだそういう詳しい情報が下りていないだろうと思ひまして、これは我々の問題でもあるのですが、しっかり伝えながら、アクセルとブレーキが一緒に地域で踏まれないようにきちんとしたいと思ひます。何かあればすぐ言ってきたいただければ、そのためのワンストップサービスなんかも用意しておりますので、是非やりたいと思ひます。

それから、農道とかそういうものにつきましては、全体の予算を効率的に使おうということで、農山漁村地域整備交付金1,500億円ということで、こういうものは現場の要請にこたえて、あまり国が手とり足とりやるのじゃなくて、それから、農・林・水の垣根なく、柔軟に使えるような別途のものを用意しております。

確かに予算は減りましたが、例えば圃場整備ですと、何でもかんでも標準事業費で1反いくらというふうにやる必要があるのかどうかとか、やり方をいろいろ工夫しながら現場の要請に、お金は減りましたが、なくなったわけではございませんので、工夫しながら、これからも効率よく使っていくということで対応したいと思っております。

○鈴木部会長 ありがとうございます。

松本委員。

○松本委員 50%、あるいは現行の45%を持ってきていますね。これはこれとして置いておきまして、これは可能かどうかという問題の前に、これを目指すということであれば、2つ、気を配っていただきたいと思うのです。

冒頭に副大臣からも、今、省内で検討中だということでありましたけれども、作目単品毎の1%向上への寄与といいますか、こういうのは出してございますけれども、どういう戦略で、どういう作物で、トータルとして、例えばお米でも米粉から、餌米から、主食米からあるわけですね。これをどういう戦略で、これを世に問うて出すのだと。こういう姿を示して、工程表といいますか、今できていない45%を通過して50%へ持って行くのだと、こういうものがまず必要になるのではないかとということが1点です。

それから、それと裏腹の関係になりますが、今般の新政権の戸別所得補償制度モデル事業への対応につきましても、いろいろ声を聞いていますと、やはり経営手腕のある、経営力のある、こういう方々が現実には機敏な対応をなさっておられますね。積極的に対応するとかで。一方、大宗を占める兼業農家、お勤めの方々の米作農家というのは反応が鈍い。このように受け止めております。これはいたし方ないと思います。経営として、まさにこの農業部門に生活をかけておられる方と、農外でその収入を地域のためにボランティアで投入されているたくさんの方がいますが、そういう方とは多分反応が違うのだと思うのです。そこのところをやはり大切にしなきゃいかんと思うのですね。

それは、一個人経営に限らず、例えばこの水田というところを見ますと、地域の広がりがあるのですね。例えば、餌米を戦略的に、これでもって何%、あるいはこれはこれで何%上げるのだということを打ち出した場合、戸別戸別の稲作農家では対応しきれない。やはり地域が1つの方針の転換を行なって、我が地域は面的な水田の広がりを持ってこういうものを戦略的に追求するのだと。これは多分、経営者イコール人ですけれど、こういうところに支援をして目指すと。そういう計画でないと絵に描いた餅にまた陥って、しかも先ほど出しておられたように、底力が4分の3になっちゃう。で、割っちゃうのではないかと。そこのところを、今度は失敗が許されないという状況にしようということを確認して対応していくことが必要ではないかと、このように思います。

○鈴木部会長 藤岡委員、どうぞ。

○藤岡委員 先ほど大臣の方からメリハリを付けた予算の使い方という話がありましたけれども、もちろんそれは地区内で重要度の高いものにおおむね予算を付けると、これは当然だと思います。

私が言いたいのは、国家予算の中で農業予算がどのくらいなのかという、そこが私は、日本が食料自給率とか食料安全保障についてどのくらい真剣に考えているかというの、私は農林予算がどのくらい付いているかという、そこの国の予算にメリハリを付けて欲しいと思うのです。

もちろん、省内でメリハリを付けるというのは大事だと思います。ただ、今の国家予算を見てみますと、果たして日本は農業とか食料に対してそんなに重きを置いているのかと言えば、私はちょっと疑問を感じます。その中で食料自給率を上げなきゃいけないとか、担い手を育てていかなきゃいけないとか、安全保障云々という前に、私はそういう面では決して食料とか農業を日本は重視していないのではないかと感じます。

それは、今まで大臣がちょこちょこかわってきたというせいもあるので、なかなか農政が予算をとれなかったという面もあるでしょうけれども、今度は政権が変わりましたのでそういうことはないのだと思いますけれども、どうも国が本当に食料、農業を大事に考えているのかという、その辺のところをお聞きしたいですね。

○鈴木部会長 茂木委員。

○茂木委員 さっきから遊休耕作地の問題が出ていますが、これはやり方はいろいろあると思うのです。実は、私の地元では、既に6年前に、JAが遊休耕作地を引き受ける別会社を作りまして、引き受けをしております。まだ受委託に余力があるものですから、条件の良いところは農家間の受委託者に出している。条件の悪いところは、今、うちの子会社がやっているのですが、なかなか収支が取れないのです。5年前から、5年たっても収支がどうもマイナスだということでしたが、ようやくこの6年の間に少し、六十数万ちょっと黒字になったということもございまして、今、10億ほど扱わせてもらっておるのです。

そんなことで、私は、これは地域の振興を含めまして、この遊休耕作地、埼玉県に匹敵するほどあると言われていますが、大JAがこれを引き受けてくれるということが一番重要になってくるかなと思っています。もう既に引き受けている大JAもあるのですが、まだまだこれからそういう方向の中で引き受けるというのが、一番よく地域を知っておるし、これから五十七、八の職員が退職になるという者もいるわけですので、そこで引き受けながら、何とかこの辺に政策的な光を当てていただけることが、また一つ大事になってくるのではないかなと、こんなように思っています。

それから、65歳以上の老人の担い手ばかりだという話でございまして、これはもう10年も前から変わっていないのです。退職した皆さんも参入してございまして、今、七十七、八

になりまして健康な方は農業ができるわけですし、健康な方は死ぬまで農業はできるわけですから、あまり老人、老人と言われまして大変困るわけです。この皆さんが、今、主力を担っているということですし、年寄りの皆さんは頑健な皆さんが多いわけですから、あまり老人が担っているという話になりますと、私どもとしまして若干どうかという気もいたします。

それから、これはやはり私の地元の農家を見ておきますと、親子でやっている農家が一番、篤農家が多いのです。やはり農業というのは、突然ぼんと参入しましても、経験ですとか、いろいろの技術ですとか、なかなかこれはすぐには取得できないのでして、自分で食べるものを作るならいいのですが、売って人様からお金をもらうものを作るということになりますと、大変な技術も要りますし、経験も勘も要るわけですが、親子でやっている家はみんな篤農家が多いわけですし、そういうお宅は大変収入も上げております、実際のところ。だから、何とか親子で代々つながっていくような農業が是非とも持続的にできるように、そういう施策をひとつお願いしたいなど、このように思います。

以上であります。

○鈴木部会長 平田委員。

○平田委員 すみません、農業というのは80兆円という膨大な産業ですよ。これは一番大きな産業だと思います。

○山田副大臣 食品産業全体ですか。

○平田委員 食品産業全体ですね。農業そのものではないです。

○山田副大臣 農業は8兆円ぐらいです。

○平田委員 農業そのものはそうですけれども、食品産業全体とすれば80兆円という膨大な産業ですね。ですから、それだけに非常に重要でございます。

それと、やはり農業の予算の中でやりとりするのじゃなくて、金持ちの省がいっぱいあるわけですから、そこから金を取ってきていただいて農業の方に使っていくような形にしないと、中でやっても、もうわずかな金をみんなで取り合うようなことになりますので、是非そういう形でお願いしたいと思います。

それともう一つ、ここは非常に大切になってくると思うのですが、農商工連携、それと経済産業省で言うと独立産業課ですか、いろいろあります。そういったものが地域の施策としては1本でございますので、何かそういった地域振興策、何でもいいのですが、私はそういった総合的な局を設ける必要があるのではないかなという気がしますので、是非その辺のところを、一体的に農村を支えていくという局を作っていただければなと思います。



よろしくお願ひします。

○鈴木部会長 古口委員。

○古口委員 私も小さい町の首長なので、お二人にちょっとお言葉を返すようですけども、国家予算はもっと農業に力を入れなさいということなのでですけども、実は私ももっと教育に力を入れたらとか、いろいろ言われるのですよ。でも、私どもの言い方からすれば、これは道路も教育も福祉も農業も、みんな大事なのですよ。ですから、特別ここに予算が少ないからといって大事にしていなくても何でもない。

それからもう一つは、今はもう農業は農業だけでのかかわりの中でやっていく時代ではないのです。これは農業に対しては道路も必要ですし、そして農業というものに教育というものもかかわってきたり、いろんなかかわりを持って、1つの社会が織りなしているのが現状だと思うのですね。

ですから、そこはどうしてもお二人には分かっていたきたい。私は別に山田副大臣の肩を持つわけでも何でもないのでですけども、首長としては、私はいつもそのようなことをお答えしているところです。

○鈴木部会長 ありがとうございます。

では、副大臣、お願ひします。

○山田副大臣 確かに、農業は大事だというのですが、僕はこの前に、民主党時代に「次の内閣」厚生労働大臣をやっているまして、医療、介護、福祉ですね。これも大変大事でございまして、本当に。

ところが、最近、サトウキビ農家で90歳の農家の話を聞いたのです。山田さん、10アール、1反のサトウキビを、今、一生懸命沖縄で作っているのだけども、もしこれを、今、助成金1万6,320円あまりやっているのですが、これはなかなか赤字になって、削らなきゃいけないのではないかと行って現場に行ってみたのですが、行ってみると、山田さん、もしこれがなくなったら、おれはどうしたらいいのだと。これがあるから今まで元気に生きてこられた、老人ホームにも行かずに済んだのだと、そう言っているまして、やっぱり農家とか漁師さんで生活保護をもらっている人はいないのだな、結構、医療介護施設に行かずに頑張っていますよね。

最近、僕は韓国映画の「牛の鈴音」という映画を見ましたが、役牛の老牛と老農夫との触れ合いなのですが、最後までずっと機械を使わずに、農薬を使わずに、実話ですが、ドキュメンタリー、記録映画です。あれを見ながら本当に思ったのですが、その中で、死ぬまでいつゆっくりするのだと言われたら、死んだらゆっくりするさと言って、ご年配の老

農夫が言っているのを聞いて、足が悪いのだけれども、はいずり回りながら農業をやって9人の子どもを牛と一緒に育てたという非常に感動的な映画でした。ああいう小さな農家でも、兼業農家でもいい。そういう農家でそういったものをやれるようなものに、もうちょっと我々、大規模化とか、構造改革とかと言うだけじゃなく、そして、医療介護とか大きなトータルの面で、教育もそうかもしれない。若い人たちに農業の体験というのは、非常に大事なことだと思うのだけれども、そういったことも含めて、私どもも検討していきたいと思っております。

今回、この基本計画を作るに当たって、私ども政務三役で全国9カ所、皆さん方と一緒に回るようにしております、その中で地方からもいろんなお話を聞きながら、その間、事務方とも私ども政務三役で熱い論議をさせていただいて、飼料米をどれぐらいにするか、米粉をどれぐらいにするか、大豆をどれぐらいにするか、今、議論の真っ最中でございまして、本当にそれが可能かどうかということも、今、激しく議論しているところなのです。また皆様方にも、是非その議論にも加わっていただければ、まず基礎的な私どもの考え方を数量的にも示すことができる日が近いと思っております。

○鈴木部会長 ありがとうございます。

それでは、岡本委員。

○岡本委員 岡本です。

予算、予算と言われると、税金を納めているのは全部国民なので、やはりみんなが納得していないと、簡単に予算を増やすと、言われても、えーっと思ってしまいます。

それから、今、退職者の方の60過ぎてからの農業というお話、よく出ていますけれども、私は、やっぱりもっと若い人とかにもやってもらいたいと思います。例えば、60歳の方が80歳までやるとしても、20年間しかできません。同じお金を入れたとして、20歳の人に投入すれば、20年じゃなくて60年農業にかかわってもらえるわけですから、そちらに重くなっても、別にそれは何か割が合わないことはないなと思います。

ですから、例えば高校の授業料の補助の話で、例えば所得制限によって割り増し率が変わったりということがあのように、農業でも、例えば若い人には割り増しで補助金をいっぱい出すとか、手広くやっていて、専業でやっている人には補助金を割り増しするとか、何かそういう施策があってもいいのではないかなと思います。

それから、国際貢献の話も伝えてもらいたいです。日本の中でも国際貢献に関して、農林水産省は何をやっているのか全然分からないですし、やってもらっている人も分からないと思うのですね。

どうしてこの話をさせてもらったかという、もう大分前、日本ではまだ炭素の取引がないような時代で、いろいろ資料を探していた時に、もうゲームとして出していたのがイギリス大使館だったのです。イギリス大使館で日本語の炭素取引のゲームがもうできて、頼むともらえるのですね。そういうように、他の国にも納得してもらえるような日本の在り方みたいなのを何か伝える手段があってもいいのではないかなと思いました。

最後に。さっき種もほとんど国外産と聞いて驚きました。ニワトリのひなは知っていましたけれども、やはり種とかひなとかは国内で何とかできるようにしていかないとまずいのではないかなと思いながら聞かせていただきました。

すみません、以上です。

○鈴木部会長 貴重なご提案ありがとうございます。

まだまだ議論たけなわでございますけれども、そろそろ時間も押していますので、初回ぐらいの企画部会の時に、私、申し上げましたように、今回、自給率が今までのように絵に描いた餅に終わった場合には、委員の皆様も共同責任であるから覚悟を決めてやっていただきたいということでございましたので、よろしく。

それでは、すみません、事務局の方から連絡事項をお願い申し上げます。

○大臣官房参事官 残りの資料といたしまして、資料の2とそれから資料の3-1、3-2を配付してございますけれども、これについての説明は省略させていただきます。ひとつ今後の審議のご参考にしていただければと思います。

それから、本日はもう1枚プレスリリースというのを付けてございます。これは先ほど山田副大臣からの説明にもございましたけれども、これから私ども全国9カ所で公開討論会を開催して、基本計画の議論を盛り上げていきたいというものでございまして、この9カ所で行われる公開討論会には政務三役も出席する予定でございます。皮切りは1月30日、あさって土曜日ということで、長崎からスタートいたしますが、そこには山田副大臣の参加も予定されているということでございます。この2月は毎週のようにありますけれども、ひとつご参考にしていただきたいと思います。また、これを含む他の意見交換会につきましても、これからいよいよ取りまとめの時期を迎えるということで、どんどん世論を盛り上げていきたいと考えておりますので、ひとつ委員の皆様、よろしくご協力のほどお願いいたします。

私からは以上です。

○山田副大臣 それでは、どうも今日はありがとうございます。私はお先に、すみません。

○鈴木部会長 公開討論会につきましては、私も参加していろいろ議論させていただきま  
す。委員の皆さんはそれぞれあるかと思うのですが、何かございましたら。

○荒蒔委員 これ、自給率を決定するという意味では国民のご理解なしにはできないとい  
うことなので、私もこの2月の討論会に1カ所参加させていただく予定になっていますけ  
れども、そういう意味で、審議会だけじゃなくて、一般の国民の方とのやりとりというの  
は非常に重要な要素だと思いますので、今日、マスコミの方も何人かいらしているので、  
是非、そういう意味ではマスコミの方にもこういう公開討論会についての意味とか、ある  
いはPRというか、そういうことを積極的にやっていただければ、本当の自給率アップに  
つながるような活動が強くなるのではないかというふうに思います。

○鈴木部会長 そういう点でのPRも関係の皆さん、よろしくお願い申し上げます。

では、予定の時間がもう過ぎておりますので、次回の日程等について何かございました  
ら。

○大臣官房参事官 次回の企画部会につきましては、事務局としては2月の上旬に開催す  
る方向で調整したいと考えております。委員の皆様には後日文書にてご案内申し上げます  
ので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○鈴木部会長 それでは、本日はこれで閉会といたします。どうもありがとうございました。

午後5時07分 閉会